

# あおもり縄文ステーションじょもじょも展示作品制作プロモーション業務 企画提案競技要領

## 1 目的

この要領は、あおもり縄文ステーションじょもじょも展示作品制作プロモーション業務を委託する事業者を選定するため、企画提案競技について必要な事項を定めるものである。

## 2 企画提案に付する業務名

あおもり縄文ステーションじょもじょも展示作品制作プロモーション業務

## 3 あおもり縄文ステーションじょもじょも（以下、「じょもじょも」という。）の概要

青森県に所在する世界遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」の8つの構成資産について、国内外からの来訪者や地域住民等に対し、世界遺産としての価値の伝達や県内各構成資産への来訪・周遊を促進するため、JR青森駅東口ビル4階に設置した情報発信施設である。

## 4 委託業務内容

別添業務仕様書（案）のとおり。最終的な仕様書等は、本企画提案の受託候補者との協議により決定する。

## 5 委託業務の上限額

5,000千円（消費税及び地方消費税を含む）

## 6 委託業務の期間

契約締結日から令和7年3月31日（月）まで

## 7 応募資格

- (1) 日本国内に事務所、事業所又は活動拠点を有していること。
- (2) 会社法（平成17年法律第86号）第2条第1号に規定する会社、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第2条第2項に規定する特定非営利活動法人その他の法人又は任意団体であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定により、本県における一般競争入札に参加できない者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続を行っていないこと。
- (5) 国又は地方公共団体との契約に関して指名停止を受けている期間中でないこと。
- (6) 宗教活動又は政治活動を主たる目的とする団体でないこと。
- (7) 暴力団又は暴力団員の統制の下にある団体でないこと。
- (8) 県税、消費税及び地方消費税の滞納がないこと。

## 8 企画提案に関する質問等

### (1) 受付方法

質問は、「質問票」(別紙様式2)に質問事項を記入の上、メールにて下記「14書類の提出及び問い合わせ先」に提出すること。

### (2) 受付期限

令和6年6月28日(金) 12時まで

### (3) 回答方法

令和6年7月5日(金)までに、青森県のホームページに掲載する。

## 9 企画提案の応募書類及び提出方法等

### (1) 提出書類及び提出部数

- ① 参加表明書 (A4サイズ) 提出部数: 1部 [別紙様式1]
- ② 企画提案書 (A4サイズ) 提出部数: 9部 [正本1部、副本8部]
- ③ 概算見積書 (A4サイズ) 提出部数: 9部 [正本1部、副本8部]

### (2) 提出期限

- ① 参加表明書 令和6年7月12日(金) 12時まで【必着】
- ② 参加表明書を除く書類 令和6年7月26日(金) 17時まで【必着】

### (3) 提出方法

- ・ 持参又は郵送により提出すること。
- ・ 参加表明書は電子メールも可とする。

### (4) 提出場所

下記「14 書類の提出及び問い合わせ先」に同じ。

### (5) 留意事項

- ・ 企画提案書は、1者につき1案とする。
- ・ 提出後の書類の差し替え及び再提出は認めないものとする。
- ・ 提出された書類は返却しないものとする。
- ・ 虚偽の記載をした提案書等は無効とする。
- ・ 提出された書類は原則として公開しない。ただし、青森県情報公開等条例に基づく請求等により公開される場合がある。
- ・ 提出された書類を審査で使用する場合等、必要に応じて複製する場合がある。
- ・ 提案書等の作成及び提出に要する費用は全て提案者の負担とする。
- ・ 提案内容に不明な点がある場合は、こちらから問い合わせをすることがある。

## 10 企画提案書の記載事項

### (1) 企画案

#### ① 展示作品の制作企画

- ア. 展示作品のコンセプト・完成図(ラフスケッチ可)・制作方法・素材・サイズ等
- イ. 展示作品の維持管理・修理が必要な場合、それに係る経費等
- ウ. じよもじよも内で希望する展示スペースがある場合の提案

- ② 展示作品を活用したPR企画
  - ア. 企画のイメージ・計画
  - イ. 8遺跡への展示を想定した作品を制作する場合、①ア・イに準じた内容についての記載
- (2) スケジュール
  - 作業工程、進行フロー等
- (3) 実施体制
  - 業務を実施するための体制（社内、連携する会社、担当プロフィール等）
- (4) 実績
  - 過去5年間に受託した同種または類似の業務実績

## 11 審査方法と審査基準

- (1) 審査方法
  - 審査委員会における書類審査とし、受託候補者を選定する。
- (2) 選考基準
  - ①企画内容
  - ②事業実施体制とスケジュール
  - ③経費の妥当性
  - ④過去実績
- (3) その他
  - 審査員1人あたりの評価合計点が満点の5割未満の場合、「受託候補者なし」とする場合もある。

## 12 審査結果及び契約手続等

- (1) 審査の結果は、令和6年8月6日（火）までに採否に関わらず全ての提案者に電子メールにて通知する。この際、選定の経緯等に関する質問等には一切応じない。
- (2) 受託候補者の選考後、速やかに企画提案書等を基に業務仕様等の詳細を協議し、上限額の範囲内で委託契約を締結する。なお、その際には、採用された企画提案の一部変更を指示することがある。

## 13 業務開始までのスケジュール（予定）

- (1) 募集開始 令和6年6月18日（火）
- (2) 質問受付期限 令和6年6月28日（金）12時必着
- (3) 質問に対する回答 令和6年7月5日（金）
- (4) 参加表明書提出期限 令和6年7月12日（金）12時必着
- (5) 企画提案書等提出期限 令和6年7月26日（金）17時必着
- (6) 企画提案審査 令和6年7月30日（火）～8月2日（金）
- (7) 審査結果通知 令和6年8月6日（火）

#### 14 書類の提出及び問い合わせ先

〒038-0031 青森県青森市大字三内字丸山 3 0 5

三内丸山遺跡センター 世界文化遺産課

TEL : 017-782-9463 (直通)

E-mail : [sekaiisan@pref.aomori.lg.jp](mailto:sekaiisan@pref.aomori.lg.jp)